

「第 6 期堺市障害福祉計画・第 2 期堺市障害児福祉計画（案）」
に対するパブリックコメントの実施結果（速報）

1. 募集期間

令和 3 年 1 月 20 日（水）から令和 3 年 2 月 19 日（金）

2. 意見提出人数及び件数

意見提出人数 137 人
意見項目数 251 件

3. 主な意見

【全体】

- ・福祉人材、特に専門性を有する人材の確保が重要。質の向上のための研修が必要。
- ・福祉人材が長く安心して働けるための処遇改善が必要。

【成果目標】

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の協議の場合は、当事者や支援者などを構成員としてほしい。
- ・「地域生活支援拠点等の整備」については「面的整備により設置済」となっているが、緊急時の対応等実態について検証し、発展させてほしい。

【訪問系サービス】

- ・障害特性に応じた支援ができるよう、ヘルパーのスキルアップが重要。研修を受講しやすい支援策が必要。
- ・適正な報酬単価の設定を国に働きかけ、市独自の補助も検討してほしい。
- ・グループホームにおける個別ヘルパー利用を維持できるよう取り組んでほしい。

【日中活動系サービス、療養介護、短期入所】

- ・就労継続支援について、工賃の向上など授産活動を支える取組を進めてほしい。
- ・短期入所を利用したいが、医療的ケアや行動障害等の人は、支援者の体制によって受け取れない現状がある。重度障害者の受入体制の充実が必要。
- ・緊急時対応事業は重要である。医療的ケアが必要な人にも対応できるよう事業所の拡充をしてほしい。

【居住系サービス】

- ・障害者の高齢化に対応したグループホーム、入所施設が必要。
- ・障害特性に合わせた多様な生活の場の確保を実現してほしい。
- ・医療的ケアが必要な人、強度行動障害者が暮らせるグループホームを作してほしい。
- ・グループホームよりも入所施設が適している方もいるため、入所施設は必要。
- ・「日中サービス支援型共同生活援助の活用」に関して、閉鎖的にならず、グループホームならではの地域性を失わないようにしてほしい。

【相談支援等】

- 相談支援事業所が不足している。計画相談員の増員と育成が必要。
- 主任相談支援専門員の役割を明確にしてほしい。
- 相談支援事業所が安定して運営ができる報酬体系にしてほしい。

【地域生活支援事業】

- 障害者や家族の高齢化への対応として、成年後見制度をもっと身近な、使える制度となるよう支援してほしい。
- 市民向けの手話の普及促進。事業所に対するオンライン手話講座を開催してほしい。
- 移動支援事業について、個別給付化を国に要望してほしい。利用要件を緩和してほしい。

【障害児サービス】

- 放課後等デイサービスについて、質の改善を図ってほしい。適切な支援をしている事業所に対する支援をしてほしい。
- 障害児相談支援事業所の相談員が少ないため、必要な人に計画を付けられない。
- 支援が必要な児童に対して、家庭や学校と連携して解決に向けていくシステムの構築が必要。

【発達障害者等に対する支援】

- 「4・5歳児発達相談」の周知、「あい・ふぁいる」の活用促進。

【計画の推進と進捗管理】

- 障害者やその家族、支援者の意見を聞く場を設けてほしい。

【その他】

- 災害時の障害児者への対応・受け入れ方法などの対策をしてほしい。
- 新型コロナウイルスの感染予防、感染時の対策、ワクチン、事業者への経済支援について